



令和4年4月8日発行

### =必読保存版=

大阪建設国民健康保険組合

編集発行人 髙橋雅彦 大阪市浪速区敷津西2-14-22 電話(06)6631-7112番(代)

FAX (06) 6631-7418番



## 令和4年度 歲入○歲出予算総括表



歳 入					
款項	本年度				
1 国民健康保険料	3,591,145				
1 国民健康保険料	3,591,145				
2 使用料及び手数料	300				
1 手数料	300				
3 国庫支出金	4,523,529				
1 国庫負担金	20,237				
2 国庫補助金	4,503,292				
4 前期高齢者交付金	0				
1 前期高齢者交付金	0				
5 高額医療費共同事業交付金	160,090				
1 高額医療費共同事業交付金	160,090				
6 財産収入	10,606				
1 財産運用収入	10,606				
7 繰入金	300,000				
1 給付費等支払準備金繰入	0				
2 職員退職積立金繰入	0				
3 財政調整積立金繰入	300,000				
4 建物管理積立金繰入	0				
8 繰越金	496,891				
1 繰越金	496,891				
9 諸収入	12,440				
1 預金利子	10				
2 雑入	12,420				
3 延滞金·加算金及過怠金	10				
歳 入 合 計	9,095,001				

## 令和4年度予算総額

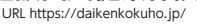
## 90億9,500万1千円

第120回通常組合会は、2月13日(日)新型 コロナウイルス感染拡大によるまん延防止等 重点措置を考慮し、WEB会議となりました。

ALE: 111	
歳 出	(単位:千円)
款項	本年度
1 組合会費	1,902
1 組合会費	1,902
2 総務費	190,651
1 総務管理費	132,581
2 徴収費	51,672
3 理事会費	4,050
4 趣旨普及費	2,348
3 保険給付費	5,142,205
<b>)</b> 療養諸費	4,607,387
2 高額療養費	431,811
3 移送費	100
4 出産育児諸費	65,138
5 葬祭諸費	6,900
6 傷病諸費	30,869
4 後期高齢者支援金等	1,581,568
1 後期高齢者支援金等	1,581,568
5 前期高齢者納付金等	537,292
1 前期高齢者納付金等	537,292
6 介護給付費納付金	892,707
1 介護給付費納付金	892,707
7 高額医療費共同事業拠出金	160,276
1 高額医療費共同事業拠出金	160,276
8 保健事業費	215,315
1 特定健康診査等事業費	59,033
2 保健事業費	156,282
9 積立金	14,606
1 積立金	4,000
2 利子及び配当金	10,606
10 諸支出金	205,000
1 償還金及還付加算金	205,000
11 予備費	153,479
1 予備費	153,479
歳出合計	9,095,001

出席者21名(欠席者9名、内8名委任状・1名書面表決提出)、その他役員14名で午後1時より開催さ れ、令和4年度事業計画及び歳入歳出予算が承認されました。

## 大阪建設国民健康保険組合







スマートフォンにも

# 令和4年度 保険料のランク

		一般組合員	適用除外 事業主	適用除外 従業員
未成年組合員	4月1日時点	4,000円	5,200円	4,600円
第1類組合員	課税総所得非課税	8,000円	10,400円	9,200円
第2類組合員	課税総所得50万円以下	10,000円	13,600円	11,800円
第3類組合員	課税総所得100万円以下	12,000円	16,800円	14,400円
第4類組合員	課税総所得200万円以下	14,000円	20,000円	17,000円
第5類組合員	課税総所得300万円以下	16,000円	23,200円	19,600円
第6類組合員	課税総所得400万円以下	18,000円	26,400円	22,200円
第7類組合員	課税総所得500万円以下	20,000円	29,600円	24,800円
第8類組合員	課税総所得600万円以下	22,000円	32,800円	27,400円
第9類組合員	課税総所得600万円超	24,000円	36,000円	30,000円
家族(1人につき)		3,000円	3,000円	3,000円
	25歳から69歳までの男子 成以上で年金収入のみの方は除く)	11,500円	11,500円	11,500円
介護保険料(1人につ	き)40歳から64歳まで	3,300円	3,300円	3,300円
後期高齢者支援金(2	人之	4,800円	4,800円	4,800円
後期高齢者支援金(家	家族1人につき)	600円	600円	600円

令和4年度の保険料については、医療分の保険料ランクは据え 置きとします。

しかしながら、介護保険料と後期高齢者支援金分は引き上げとなりました。理由は国への拠出金が増加している一方で、受け取る補助金が減額されているためです。改定額は以下のとおりです。

介護保険料 2,500円→3,300円 後期高齢者支援金分 (本人)4,000円→4,800円 (家族1人につき)500円→ 600円



※職種・業態区分調査の提出期限は4月30日です。まだ提出されていない方は、早 急に確定申告書を提出してください。

## 各届け出は必ず

# 14日以内に!



結婚や就職で住民票を移したり、家族と同居することになったり、お子さんが就職したり、ご本人が廃業したり、さまざまなケースが考えられますが、国保に加入・脱退する場合や住所変更等の届け出は、必ず14日以内にお願いいたします。

※令和3年10月より本格運用されたオンライン資格確認を円滑に利用する為にも早急に手続きする必要があります。

### こんなとき

### 手続きに必要なもの

大建国保に加入するとき (新規) 世帯全員の住民票、誓約書、現保険証のコピー、府市町村民税納税通知書(課税標準額のわかるもの)、職種のわかるもの(確定申告書控え)、※マイナンバーの確認書類

出産、転入、他健保脱退など で家族が増えたとき 世帯全員の住民票、資格喪失証明、保険証写し(健保脱退)、 ※マイナンバーの確認書類

死亡、転出、他健保加入などで家族が減ったとき

脱退する人の保険証、住民票(または除票、埋葬許可証)、 保険証コピー(健保加入)、生活保護開始決定通知書

大建国保をやめるとき

全員の保険証

## ※マイナンバーの確認書類には、 次の①~❸いずれかが必要です。





個人番号カードの表・裏面 のコピー 2

通知カード表面と写真付き 身分証明1点のコピー



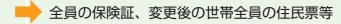
通知カード表面と写真無し身 分証明2点のコピー

●住民票 ●被保険者証●年金手帳 いずれか2点

### こんなとき

### 手続きに必要なもの

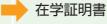
住所(氏名)が変わったとき



保険証を紛失、破損したとき

破損した保険証、身分を証明するもの

家族が修学のため住民票を 移したとき



※各届け出は、所属されている支部へお願いいたします。

## 令和4年4月1日現在

# 大建国保の給付

## 皆さまには、このような給付が受けられます。

#### こんなとき

### その条件

#### 給付の内容

- 病気になったとき
- ●歯が痛いとき
- ●けがをしたとき



国保を取り扱っている病院、診療所へ被保険者証を提示

\*70歳~74歳の方は高齢 受給者証、各種医療証を お持ちの方はそれらを同 時に提出 保険でかかれる医療費のうち下記の割合が自己負担、 残りの費用を国保で負担

#### 〈自己負担割合〉

義務教育就学前2割
義務教育就学後~69歳3割
70歳~74歳2割※
70歳~74歳(現役並所得者)3割※

- \*入院については上限額あり(国保P6参照)
- \*入院時の食事代は定額自己負担となります。

■捻挫や打撲等で柔道 整復師の施術を受け たとき 国保を取り扱っている整骨院 (接骨院)へ被保険者証を提 示

\*70歳~74歳の方は高齢 受給者証、各種医療証を お持ちの方はそれらを同 時に提出 上記〈自己負担割合〉とおなじ



あんま、はり、灸の 施術を受けたとき 保険医の同意書が必要

上記〈自己負担割合〉とおなじ

- ●旅行中や緊急の場合 等でやむを得ず被保 険者証なしで治療を 受けたとき
- ●以前加入の保険より 請求された無資格診 療費を支払ったとき
- 海外で診療を受けたとき
- 補装具(コルセット 等)を作ったとき

● 生血を輸血したとき

やむを得ない事情か否かを 国保で審査され、認められ た場合



治療を目的としたものに限 られ、医師の意見書が必要 国保が保険点数に基づき審査決定し、上記〈自己負担 割合〉を除いた残りの費用について払い戻しされます。



国保が保険点数に基づき審査決定し、上記〈自己負担割合〉を除いた残りの費用について払い戻しされます。



業務上、第三者行為は給付されません。

業務上、第三者行為(交通事故、ケンカ、犬・猫の咬傷等)、自傷行為、飲酒による傷病等は必ず国保へ届け出ること。飲酒による傷病等、給付制限があります。

### こんなとき

### その条件

#### 給付の内容

●重病人が寝台自動車 等で入院、転院をす るとき

医師の意見書とそれに基づ く国保の承認が事前に必要 国保が保険点数に基づき審査決定し、払い戻しされます。

●自己負担額が高額に なるとき

詳しくは国保P6~7を参照してください。

●子どもが産まれたとき(妊娠85日以上の 死産・流産を含む)



#### 公的証明が必要

- \*産科医療保障制度加入の 医療機関で分娩の方は領 収書(写)等が必要
- \*直接支払制度差額支給申 請の場合は合意文書(写) 等が必要

#### 分娩された方のみ

出産育児一時金 組合員・家族 42万円

- \*直接支払制度、受取代理制度の利用や他の健康保 険から給付される場合は対象外
- 出産手当金 組合員 7万5千円
- \*休業期間中、給与の受取がある方は対象外

加入されている方が 亡くなられたとき 葬祭を行った人に支給 (確認できる書類、会葬ハ ガキ等が必要)

#### 組合員

10万円(加入後1ヵ月以内1万円)

#### 家族

5万円(組合員加入後1ヵ月以内5千円)

●疾病のため保険医の 治療を受け4日以上 休業したとき

保険医の証明が必要 (業務上、交通事故、外傷[骨 折、捻挫、切創等]などは 対象になりません)



#### 組合員のみ

保険料のランクに応じ

日額2,100円~4,500円

(入院の場合は1,000円加算)

通院35日 入院60日(通院35日含む)

- \*支給期間は、支給を始めた日から通院は35日。入院については、60日(通院35日含む)をもって支給となります。但し、就労不能期間の最終日から2年間に2回目以降の申請の場合は、前回との通算支給となります。詳細は本部までご確認ください。
- \*加入3ヵ月以内の発症については支給なし
- \*柔整師、鍼灸師による証明は不可
- \*その他条件あり



# 医療費が高額になるときは

医療費が高額になるときは、事前に申請すると医療機関の窓口での支払いが自己負担限 度額までとなります。

事前に国保より「限度額適用認定証」の交付を受け、窓口に提出してください。

## 申請に必要なもの

- ①国民健康保険限度額適用·標準負担額減額認定申請書
- ②当該月の1日時点に資格を有 する高校生以上の全員の府市 町村民税課税証明書

(注意)毎年8月診療月より対象年度が新しくなります。

※マイナンバーにて所得情報を取得できる方は、課税証明書は不要となります。

# 組合員からの申請により 「限度額適用認定証」を発行します。

- ※ すでに発行済みの世帯の構成が変わった場合は、再度 所得の判定を行いますので必ず申し出てください。
- ※認定証を提示せずに支払った場合でも、あとから申請することで、後日払い戻しを受けることができます。 忘れずに申請を行ってください。

(限度額の手続きが間に合わないときや世帯合算、多数該当で医療費が高額になったときなど。



## 70歳未満の方

医療機関に 提出するもの



保険証

+

限度額適用認定証

## 70歳未満の方または国保世帯の自己負担限度額

	所得区分	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈140,100円〉
1	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下	80,100円+(総医療費ー267,000円)×1% 〈44,400円〉
I	基礎控除後の所得210万円以下	57,600円 〈44,400円〉
オ	低所得(住民税非課税世帯)	35,400円 〈24,600円〉

〈 〉内は、12ヵ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合(多数該当)の4回目からの限度額。

## 入院時の食事代について

入院時の食事代は、医療機関に入院したときに必要となる一食あたりの食費の一部(標準負担額)を自己負担します。

#### 1食あたりの標準負担額

Α	一般(B・Cに該当しない方)						
D	作形得 T (1) 足锐非钾锐卅类)	過去12ヵ月の入院日数が90日以下	210 円				
B 低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)		過去12ヵ月の入院日数が90日超	160 円				
С	低所得 I (Bのうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の方)						



※ただし、指定難病患者等は 260円となります。

## 70歳~74歳の方

医療機関に 提出するもの

保険証と 高齢受給者証

+

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証 (低所得者I・II 及び現役並み I・II の場合)

## 70歳~74歳の方の自己負担限度額

配用反公	自己負担限度額				
所得区分	外来(個人)ごと	入院及び世帯ごと			
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈140,100円〉				
現役並み II 課税所得380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈93,000円〉				
現役並み I 課税所得145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈44,400円〉				
一般	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 〈44,400円〉			
低所得Ⅱ	9 000III	24,600円			
低所得 I	8,000円	15,000円			

- 〈 〉内は、12ヵ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合(多数該当)の4回目からの限度額。
- ※月の途中で75歳の誕生日を迎える方は、移行した後期高齢者医療制度と移行前の医療制度、 それぞれのその月の自己負担限度額が1/2となります。

## ● 療養病床に入院した時の食事・居住費について

療養病床に入院する65歳以上の人は食費と居住費の一部を自己負担します(入院時生活療養費)。

#### 食費の標準負担額

	1食あたりの食費
一般(下記以外の人)	460円*
低所得Ⅱ	210円
低所得 I	130円
老齢福祉年金受給	渚 100円

\*保険医療機関の施設基準等により、420円となる場合もあります。

#### 居住費の標準負担額

	1日あたりの居住費
医療区分 I(下記以外の人)	370円
医療区分 I 、II (医療の必要性の高い人)	370円
指定難病患者	0円



# 保健事業のご案内

## 健康の保持・増進にお役立てください。



万一の病気やけがの回復を図るだけでなく、皆さまの健康づくりのお手伝いをいたします。 また、医療費適正化を目的に下記の事業を行っています。

## 健診の費用を一部助成します。

※①~⑤及び健康診断助成金申請は重複して受診することはできません。 年度に1回いずれか1つ受診してください。

健診コース	①共同健診	②日曜健診	③朋愛会 集団健診	④人間ドック	⑤特定健診	
お勧め度	費用 ★★★★★ 健診項目 ★★★☆☆ 受けやすさ ★★★★☆	費用 ★★★★☆ 健診項目 ★★★☆ 受けやすさ ★★★☆	費用 ★★★★★ 健診項目 ★★★★☆ 受けやすさ ★★★★☆	費用 ★☆☆☆☆ 健診項目 ★★★★★ 受けやすさ ★★☆☆☆	費用 ★★★★★ 健診項目 ★★☆☆☆ 受けやすさ ★★★★★	
対象者	18歳以上	18歳以上	18歳以上	18歳以上	40~74歳	
自己負担額	35歳以上 500円 18~34歳 5,540円	35歳以上 500円 18~34歳 6,200円	35歳以上 500円 18~34歳 9,000円	健診機関により異なります。 最大29,000円を助成	500円	
実施時期	6~8月 11~1月	通年	6~9月 11~3月	通年	通年	
実施医療機関	m・oクリニック オリエンタル 労働衛生協会 厚生会クリニック	医療法人一翠会	医療法人朋愛会	府内35、府外1 健診機関 ※広報誌「いきいき」 またはホームペー	大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県の医師会に加入している医療機関。	
実施場所	大阪府下の公共施設	大阪府下の公共施設	大阪府下の公共施設	ジでご確認いただ けます。	惊悦)	
申込方法	4月及び9月送付の広報誌「いきいき」同封のハガキにて。	ホームページまたは 広報誌[いきいき]等 に同封のハガキにて。	ホームページまたは 広報誌に同封のFAX にて。	国保本部に電話、ホームページにて(医療機関に直接申込みでの助成はできません)。	4月頃お届けする受診 券を医師会に加入の 医療機関に持参(予約 不要)。	

<sup>※</sup>②と③は①の検査内容に視力・聴力検査が追加され、労働安全衛生法の求める基準を満たしています。

#### 令和4年度大建国保健診予定表

		R4. 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5. 1月	2月	3月
1	共同 健診		いきいきで 案内		実施(6月	]~8月)		いきいきで 案内		実施(1	1月~1	月)		
2	日曜	いきいきで 案内	VI 1				いきいきで 案内	W. I	通年	実施				
		*/1								l				
3	朋愛会 集団健診			案内送付	実施	(6月~)	9月)	案内送付		実施(1	1月~1	月)		
4	人間						通年	受付・	 実施					
4	ドック*	*												$\longrightarrow$
5	特定		受診券発送					ì	通年実施	<u>₽</u>				
	健診													

※脳ドック・PET検診・婦人科

# その他、全額自己負担で健診を受診された方に 助成金を支給します。

	対象者	18歳以上				
健康診断助成金申請	申請方法	受診後、申請書と領収書を提出 ※40歳以上の方は健診結果表も提出してください。				
	助成金額	1人7,000円を限度に助成				
	対象者	18歳以上				
がん検診助成金申請	助成対象 検査項目	胃カメラ・バリウム・胸部レントゲン・子宮頸部細胞診・マンモグラフィー・乳腺エコー・大腸癌(検便)・子宮頸癌ワクチン・肺炎球菌予防接種(65歳以上) ※各種腫瘍マーカーは対象となりません。				
	申請方法	受診後、申請書と領収書を提出				
	助成金額	各検査項目につき1,500円を上限に助成 (例) 胃カメラ・胸部レントゲンを受診⇒1,500円×2項目=3,000 円支給				

家庭常備薬(斡旋方式)・健康カレンダーの配布(10月頃)をいたします。

1年間(4月~翌3月)無受診世帯に健康家庭表彰 を行います(健診未受診者は除く)。





支部による健康教室の開催(粗品を進呈します)。

## 日帰り温泉施設優待利用券を取り扱います。

一年度中:一世帯18枚まで(1枚300円助成)今号に同封しています。

※(注意) 大建国保加入者のみ利用のこと・利用券には必ず氏名と記号番号を記入すること

## ナガシマスパーランドの利用券を取り扱います。

※(注意) 大建国保加入者のみ利用のこと。料金・申込方法は前号に同封の案内をご確認ください。

## インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成します。

詳しくは「いきいき」に掲載しますので、よく読んでください。

※(注意) 先着5.000名 1人につき年度に1回分1,000円を限度で助成。

# 生活習慣病からあなたを守ろう!

## 当国保では下記の健診センターと人間ドックの契約をし、 29,000円を限度に助成します。

その他脳ドック29,000円限度、子宮がん検診4,000円限度、乳がん検診4,000円限度、PET-CT検診についても50,000円を限度に助成します。

一泊二日・婦人科・検査項目等詳しくは、当国保のホームページをご覧ください。(https://daikenkokuho.jp/hoken/dock.html)



## 対象者

### 18歳以上の被保険者に限ります。(PET-CT検診のみ35歳以上)

申込方法

受診希望日・健診センター・コースを決めて所属支部または国保組合本部までご連絡いただくか、当国保ホームページの予約フォームよりお申込みください。

※健診センターに直接申込みされた場合は一切助成いたしません。

## 注意事項

他健診との重複はできません。重複された場合は返還請求いたします。18~34歳までの被保険者は自己負担額が異なります。

## 契約健診センター(金額は自己負担額)

令和4年4月1日現在

所在地		健診施設名	コース	35歳以上 自己負担額(円)
大阪市	西成区南津守	南大阪総合健診センター	日帰り	15,000
			日帰り+脳MRIMRA	19,000
	港区築港	船員保険大阪健康管理センター	日帰り	15,000
	港区弁天	多根クリニック	日帰り	15,000
			日帰り+脳MRIMRA	19,000
	生野区巽北	育和会記念病院	日帰り	13,900
			日帰り+脳MRIMRA	23,400
	中央区道修町	大阪府結核予防会相談診療所	日帰り(男性用)	15,000
			日帰り(女性用)	9,200
	中央区南船場	飯島クリニック	日帰り	12,800
	中央区久太郎町	オリエンタル労働衛生協会	日帰り	10,600
	中央区城見	アムスニューオータニクリニック	日帰り	16,100
	北区西天満	日本予防医学協会	日帰り	9,500
	北区天満橋	帝国ホテルクリニック	日帰り(H)	79,500
			日帰り(C)	16,100
	淀川区西中島	西中島クリニック	日帰り	9,500
	東淀川区柴島	淀川キリスト教病院 健康管理増進センター	日帰り	16,100
			日帰り+脳MRIMRA	20,100
			脳ドック	26,000
			日帰り+脳ドック	37,700
	天王寺区石ヶ辻町	大阪警察病院付属 人間ドッククリニック	日帰り	15,000
			日帰り+脳MRIMRA	19,550
			脳ドック	27,540
	阿倍野区阿倍野筋	大阪公立大学医学部附属病院 (MedCity21)	日帰り	19,400
			日帰り+脳MRIMRA	22,100
			※PET/CTエグゼクティブ(男性)	208,800
			※PET/CTエグゼクティブ(女性)	230,500

	所在地	健診施設名	コース	35歳以上 自己負担額(円)
大阪市	浪速区元町	入野医院	日帰り	12,800
			脳ドック	4,000
			日帰り+脳ドック	15,300
	福島区福島		日帰り	15,000
			脳ドック	26,000
		中之島クリニック	日帰り+脳MRIMRA	17,700
			日帰り+PET-CT	53,000
			脳ドック+PET-CT	64,000
			日帰り+脳MRIMRA+PET-CT	55,700
	浪速区敷津西	富永クリニック	日帰り	1,000
			脳ドック	2,000
	W.E. /- E.		日帰り+脳ドック	4,000
	北区梅田	ラッフルズメディカル大阪クリニック	日帰り	10,490
	中央区伏見町	淀屋橋健診プラザ	日帰り	11,700
			日帰り+脳ドック	15,700
			生活習慣病 生活習慣病+脳ドック	500 4,500
			土石首頂柄土脳ドック	4,000
			M トック	15,000
	西区鳳東町	   コーナンメディカル鳳総合健診センター	I 脳MRIMRA	2,700
			B帰り+脳MRIMRA	17,700
		   耳原総合病院	日帰り	9,500
	<b>ガドビュ ())</b> が1 ロ 田 」		日帰り(男性用)	15,000
堺市	堺区三国ヶ丘	大阪府結核予防会堺複十字診療所	日帰り(女性用)	9,200
			日帰り	17,200
	155 D		日帰り+脳MRIMRA	19,900
	堺区戎島町	ベルクリニック	日帰り+PET-CT	77,200
			日帰り+脳MRIMRA+PET-CT	79,900
			日帰り	17,200
	肥子町	府中クリニック	日帰り+脳MRIMRA	19,900
和泉市			日帰り+PET-CT	77,200
			日帰り+脳MRIMRA+PET-CT	79,900
	加守町	岸和田徳洲会病院健康管理センター	日帰り	11,700
			脳MRIMRA	2,500
岸和田市			日帰り+脳MRIMRA	14,200
			PET-CT	39,100
			日帰り+PET-CT	50,800
			日帰り+脳MRIMRA+PET-CT	53,300
泉佐野市	りんくう往来北	りんくうタウンクリニック	日帰り	15,000
泉南市	りんくう南浜	済生会 新泉南病院健康管理センター	日帰り	9,500
東大阪市		森本記念クリニック健診センター	日帰り	18,300
米人級川	1917년	林本記念フリニック健診セフター	日帰り+脳MRIMRA	20,800
八尾市	若草町	   八尾徳洲会総合病院	日帰り	11,700
/ ( 1-E 1 1)			日帰り+脳MRIMRA	14,220
	垂水町	みどり健康管理センター	日帰り	18,300
	江の木町	井上病院	簡易ドック	12,800
吹田市			標準人間ドック	18,300
			プラスドック(男性)	70,000
			プラスドック(女性)	64,200
豊中市	新千里東町	一翠会千里中央健診センター	日帰り 日帰り+脳ドック	12,800 27,800
			日帰り、男性用)	15,000
寝屋川市	打上高塚町	大阪府結核予防会大阪病院	日帰り(女性用)	9,200
枚方市	山之上西町	愛成クリニック	日帰り(メ <u>に用)</u>	12,800
			日帰り+脳MRI	15,300
高槻市	芥川町	大阪医科薬科大学健康科学クリニック	日帰り	15,000
			日帰り+脳MRIMRA	19,000
尼崎市	御園町	カーム尼崎健診プラザ	日帰り	15,000
			日帰り(CTコース)	26,000
			日帰り+脳MRIMRA	17,000



## 歯科健診を受けましょう

健康な歯は生活習慣病予防にもつながります。しかし、70歳で平均20本の歯が失われているのが現状です。80歳で20本の健康な歯を残すことを目標に、1年に1回は歯科健診を受けるようにしましょう。

健診の対象者

20歳以上の被保険者

健診の内容

歯、歯周組織、軟組織、顎関節等のチェックと口腔保健指導 ※治療やレントゲン、歯石除去等は対象外です。

健診期間

令和4年 6月1日~令和4年 7月31日 令和4年11月1日~令和4年12月20日

受 診 場 所

大阪府歯科医師会に入会している歯科医院 で受診できます。ご自身でご確認ください。

費

無料

申込方法

国保組合本部

☎06-6631-7112にお申込みください。

「歯科健康診査票」を送付します。

## 特定健診の受診券を送付します

封筒:みどり色 受診券:水色

## 受診できるところ

大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県の医師会に 加入している医療機関

## 受診のしかた

4月中旬頃「特定健康診査受診券」を送付します。希望医療機関へご自身で確認し、受診券・保険証を持参の上、受診してください。

## 受診時の注意

他の健診と重複して受診することはできません。 重複受診については、後日返還請求させていただきます。

